

【別記1】長 殿

富 山 県 厚 生 部 長

公立・公的医療機関等の具体的対応方針について（依頼）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありました。

貴院におかれましては、同通知における再検証対象医療機関に該当しており、具体的対応方針について再検討を要請いたします。

つきましては、国の通知や分析結果等も踏まえ、平成30年度に策定いただいた別添事業計画について、改めてご検討いただき、その結果を令和2年5月8日（金）までに、別添様式により、厚生センターに報告くださいますようお願いいたします。

なお、報告いただきました内容については、その後開催する地域医療構想調整会議において、説明いただくことを予定しておりますので、ご了知願います。

また、今後、厚生労働省から更なる依頼等について通知された際には、改めて依頼いたします。

（事務担当：医務課医療政策班）

医 第 1448 号
令和 2 年 2 月 10 日

【別記 2】長 殿

富 山 県 厚 生 部 長

公立・公的医療機関等の具体的対応方針について（依頼）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありました。

貴院におかれましては、同通知における、一部の領域において「診療実績が特に少ない」又は「類似かつ近接」の要件に該当しており、具体的対応方針について、地域医療構想調整会議において改めて議論することが必要とされています。

つきましては、国の分析結果等も踏まえ、平成30年度に策定いただいた別添事業計画について、改めてご検討いただき、その結果を令和 2 年 5 月 8 日（金）までに、別添様式により、厚生センターに報告くださいますようお願いいたします。

なお、報告いただきました内容については、その後開催する地域医療構想調整会議において、報告させていただくこととしておりますので、ご了知願います。

また、今後、厚生労働省から更なる依頼等について通知された際には、改めて依頼いたします。

（事務担当：医務課医療政策班）

医 第 1448 号
令和 2 年 2 月 10 日

【別記 3】長 殿

富 山 県 厚 生 部 長

公立・公的医療機関等の具体的対応方針について（依頼）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありました。

同通知においては、構想区域全体における領域ごとの2025年の各医療機関の役割分担の方向性等（必要に応じて、病床数や医療機能を含む）について検討し、構想区域全体の2025年の医療提供体制について改めて協議することとされており、今後、地域医療構想調整会議等において議論を進めることとしております。

つきましては、平成30年度に策定いただいた別添事業計画について、改めてご検討いただき、その結果を令和 2 年 5 月 8 日（金）までに、別添様式により、厚生センターに報告くださいますようお願いいたします。

なお、報告いただきました内容については、その後開催する地域医療構想調整会議において、報告させていただくこととしておりますので、ご了知願います。

また、今後、厚生労働省から更なる依頼等について通知された際には、改めて依頼いたします。

（事務担当：医務課医療政策班）

【別記4】長 殿

富 山 県 厚 生 部 長

公立・公的医療機関等の具体的対応方針について（依頼）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありました。

同通知においては、構想区域全体における領域ごとの2025年の各医療機関の役割分担の方向性等（必要に応じて、病床数や医療機能を含む）について検討し、構想区域全体の2025年の医療提供体制について改めて協議することとされており、今後、地域医療構想調整会議等において議論を進めることとしております。

つきましては、2025年を見据えた事業計画について、ご検討いただき、その結果を令和2年5月8日（金）までに、別添様式により、厚生センターに報告くださいますようお願いいたします。

なお、報告いただきました内容については、その後開催する地域医療構想調整会議において、報告させていただくこととしておりますので、ご了知願います。

また、今後、厚生労働省から更なる依頼等について通知された際には、改めて依頼いたします。

（事務担当：医務課医療政策班）

【別記1】

あさひ総合病院

富山県厚生農業協同組合連合会滑川病院

富山県リハビリテーション病院・こども支援センター

かみいち総合病院

独立行政法人地域医療機能推進機構高岡ふしき病院

【別記2】

黒部市民病院

独立行政法人労働者健康安全機構富山労災病院

富山県立中央病院

富山県済生会富山病院

富山市立富山市民病院

国立大学法人富山大学附属病院

富山赤十字病院

富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院

金沢医科大学氷見市民病院

射水市民病院

高岡市民病院

富山県済生会高岡病院

公立南砺中央病院

公立学校共済組合北陸中央病院

南砺市民病院

市立砺波総合病院

【別記3】

独立行政法人国立病院機構富山病院

独立行政法人国立病院機構北陸病院

民間医療機関（有床）

【別記4】

富山市立富山まちなか病院

具体的対応方針の再検証等 報告票

医療機関名			
記入者		連絡先	

1. 医療機関の役割

現行計画である第7次医療計画における役割、2025年を見据えた自医療機関の役割（第8次（次期）医療計画における役割）として予定しているものに「○」を付けてください。

		第7次医療計画 における役割	2025年を見据えた 自医療機関の役割
がん	治療（いずれかの部位に該当）		
	治療（肺がん）		
	療養支援（いずれかの部位に該当）		
脳卒中	急性期		
	回復期		
	維持期		
心血管疾患	急性期		
	回復期		
糖尿病	専門治療		
	急性増悪		
	慢性合併症（治療一般）		
	慢性合併症（糖尿病網膜症）		
	慢性合併症（糖尿病腎症）		
精神疾患			
救急	救命医療		
	入院救急		
災害			
へき地			
周産期	ハイリスク等		
	正常分娩		
小児	専門		
	高度専門		
	救命医療		
	入院救急		
在宅			
	（日常）		
	（看取り）		

2. 医療機能ごとの病床

(1) 平成 29 年度病床機能報告、令和 2 年 4 月 1 日時点、2025 年度時点の計画、それぞれの医療機能ごとの病床数を記入してください。

	平成 29 年度 病床機能報告	令和 2 年 4 月 1 日時点	2025 年度計画
高度急性期			
急性期			
回復期			
慢性期			
計			

(2) 平成 29 年度病床機能報告から 2025 年度時点の計画において、医療機能及び病床数を変更する場合は、変更内容の詳細をご記入ください。また、変更しない場合は、その理由をご記入ください。

- 例) ①変更する場合：急性期機能の病棟を 1 病棟、地域包括ケア病棟に転換し、回復期機能とする。
 ②変更しない場合：病床利用率は 90% であり、地域で必要とされる医療を提供しており、現時点では機能転換やダウンサイジングの必要はないと判断したため。

3. 令和元年度病床機能報告での報告内容の確認

今後、地域医療構想調整会議での協議において、各病棟の病床利用率等の活用を考えております。つきましては、令和元年度病床機能報告で報告いただいた以下の内容について再度ご確認ください、誤りがなければ、確認欄に「○」をご記入ください。

内容	確認欄
(1) 新規入棟患者数（報告様式 1 ③病棟票の「6. 入院患者数の状況」） 平成 30 年 7 月 1 日～令和元年 6 月 30 日の 1 年間に当該病棟に新しく入院した患者及び他病棟から当該病棟に移動した患者数を報告している。	
(2) 在棟患者延べ数（報告様式 1 ③病棟票の「6. 入院患者数の状況」） 平成 30 年 7 月 1 日～令和元年 6 月 30 日の 1 年間に <u>毎日 24 時現在</u> で当該病棟に在棟していた患者の延べ数を報告している。 なお、在棟患者延べ数を用いて病床利用率を算出すると、100%を超えません。 $\text{病棟の病床利用率} = \frac{\text{在棟患者延べ数}}{\text{病棟の病床数} \times 365} \times 100$	
(3) 退棟患者数（報告様式 1 ③病棟票の「6. 入院患者数の状況」） 平成 30 年 7 月 1 日～令和元年 6 月 30 日の 1 年間に当該病棟から退棟した患者（死亡退院を含む）及び他病棟に移動した患者	

4. 病院・診療所の課題及び今後の方針等について

貴施設の課題及び今後の方針等について、ご記入ください。

再検証等の結果報告について

1 報告方法

再検証等の結果を別添様式「具体的対応方針の再検証等報告票」にご記入いただき、医療機関の所在地の厚生センターに提出してください。（郵送、FAX、E-mail）

2 報告先

医療機関の所在地	報告先
魚津市 黒部市 入善町 朝日町	新川厚生センター 〒938-0025 黒部市堀切新3 4 3 電 話：0765-52-1224 F A X：0765-52-4440 E-mail：aniikawakosei@pref.toyama.lg.jp
富山市 滑川市 上市町 立山町 舟橋村	中部厚生センター 〒930-0355 中新川郡上市町横法音寺 40 電 話：076-472-1234（代） F A X：076-473-0667 E-mail：achubukosei@pref.toyama.lg.jp
高岡市 氷見市 射水市	高岡厚生センター 〒933-8523 高岡市赤祖父 211 高岡総合庁舎別館 電 話：0766-26-8482 F A X：0766-26-8464 E-mail：atakaokakosei@pref.toyama.lg.jp
砺波市 南砺市 小矢部市	砺波厚生センター 〒939-1506 南砺市高儀 147 電 話：0763-22-3511 F A X：0763-22-7235 E-mail：atonamikosei@pref.toyama.lg.jp